

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍宮城県仙台市青葉区八幡二丁目一三番、最後の住所山形県南陽市高石三丁目一〇番一四一三〇三番 被相続人 亡 山縣 進
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年五月一日

川崎市川崎区砂子一丁目一〇番地二
ソシオ砂子ビル七階 川崎合同法律事務所
相続財産清算人 弁護士 中瀬奈都子
相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍新潟県糸魚川市横町一丁目一七番地一、最後の住所新潟県糸魚川市横町一丁目一七番地九号 被相続人 亡 塚田 晃子
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年五月一日

新潟県糸魚川市大町一丁目七番一〇号 ヒ
スィ王国館二階
相続財産清算人 弁護士 備酒 貴也
相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍新潟県新発田市荒町一七五番地、最後の住所本籍に同じ 被相続人 亡 猪股 薫
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、令和八年七月十五日までに請求の申出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年五月一日

事務所新潟市中央区東中通一番町八六番地五一 新潟東中通ビル三階 新潟中央法律事務所
相続財産清算人 弁護士 酒井 龍
相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍新潟県新発田市吉町四丁目五番、最後の住所新潟県長岡市悠久町四丁目一〇五四番地三 ユーソニアン悠久R一六号室 被相続人 亡 川島 辰樹
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、令和八年七月三十一日までに請求の申出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年五月一日

事務所新潟県長岡市城内町三丁目五一ー一
レーベン長岡二〇七号室 長岡けやき法律事務所
相続財産清算人 弁護士 杉森 芳博
相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍石川県小松市向本折町已三三二番地、最後の住所石川県小松市向本折町已三三二番地一 被相続人 亡 木田 俊二
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年五月一日

石川県金沢市兼六元町一ー一五ラフイーネ
兼六一階 あおぞら共同法律事務所
相続財産清算人 弁護士 田中 和樹
相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山梨県甲州市塩山上萩原三三九五番地二、最後の住所山梨県甲州市塩山上萩原三三九五番地 被相続人 亡 廣瀬 大雄
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年五月一日

山梨県甲州市中央一丁目八番六号今井ビル
三階丸山公夫法律事務所
相続財産清算人 弁護士 柴山 聡
相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県名古屋市中村区若宮町二丁目一六番地、最後の住所岐阜県羽島市竹鼻町狐穴三二二七番地四 被相続人 亡 杉原 智治
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、令和八年七月二日までに請求の申出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年五月一日

事務所岐阜市神田町二ー一二 松久オフィ
スビル五階 小林法律事務所
相続財産清算人 弁護士 小林 明人
相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県藤枝市瀬戸ノ谷七四四七番地、最後の住所静岡県藤枝市瀬戸ノ谷七四四七番地 被相続人 亡 大上 茂輝
相続債権者受遺者への請求申出の催告

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、令和八年七月三十一日までに請求の申出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年五月一日
静岡県静岡市駿河区稲川二丁目六番五号
森下公園前法律事務所
相続財産清算人 弁護士 吉川 友朗
相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県浜松市中央区舞阪町舞阪二一八番地一の一八 最後の住所浜松市中央区舞阪町舞阪二一八番地の一の一八 被相続人 亡 西山 正
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年五月一日

静岡県浜松市中央区志都呂町三〇〇番地の
一五三
相続財産清算人 司法書士 小楠 展央
相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県稲沢市井之口大宮町六番地、最後の住所本籍に同じ 被相続人 亡 伊藤 泰之
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年五月一日

名古屋市中区丸の内三丁目一七番四号 第
11KTビル二階B室 山田洋嗣法律事務所
相続財産清算人 弁護士 天白 達也
相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍京都府京都市左京区下鴨宮崎町八八番地、最後の住所京都市右京区嵯峨広沢池下町五一番地五 被相続人 亡 堤 加奈子
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年五月一日

京都市下京区油小路通塩小路下る南不動堂
町三ー二 太道ビル六階B
Kourienc トップラス法律事務所
相続財産清算人 弁護士 津金 貴康
相続債権者受遺者への請求申出の催告

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍京都府京都市左京区下鴨西半木町五二番地、最後の住所京都市伏見区日野西風呂町五番地 なごみの里病院 被相続人 亡 土屋 恵
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年五月一日

京都府京都市山科区竹鼻竹ノ街道町一〇山
科セントラルビル四階山科総合法律事務所
相続財産清算人 弁護士 樋口 俊介
相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府大阪市淀川区新北野一丁目一
番、最後の住所大阪府大阪市淀川区新北野一
丁目一三二二二番地 被相続人 亡 田中 秀昌
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年五月一日

大阪府北区西天満四丁目一番二〇号リープ
ラザビル五階
相続財産清算人 弁護士 早瀬 靖恵
相続債権者受遺者への請求申出の催告

第20期決算公告				令和8年3月18日
東京都区六本木七丁目7番7号				
Tri-Seven 8階				
ABS-CBN Japan株式会社				
代表取締役 アン・フランシス・				
マリバ・エルナエス				
貸借対照表の要旨 (令和7年12月31日現在)				
科	目		金額(千円)	
	資の	流動資産	21,005	
		固定資産	181,717	
		投資その他の資産	85	
産部	資産合計		202,809	
	純負債	流動負債	56,342	
		固定負債	439,927	
		負債合計	△293,460	
債及び部	純資産	資本剰余金	135,916	
		利益剰余金	△429,376	
		その他利益剰余金	△429,376	
	負債・純資産合計		202,809	